

整理番号	24-3	事務事業名	道路用地取得事業(市道整備)	作成部署	建設部庶務課	電話	内線745	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	斉藤順二	課長職名	田中均	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S40年代	根拠法令等	公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(国)					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市道整備事業に必要な用地について地権者との交渉事務等、計画的な先行取得が必要不可欠であることから事業が開始された。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力あふれるまち	(第5章)
	節	道路と交通	(第3節)
	施策	市内幹線道路・生活道路等の整備、人にやさしい道路・交通	(第1・3施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	道路整備予定路線の地権者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	事業用地の円滑な取得により、道路整備を促進する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	対象地権者の調査、用地・支障物件調査、用地取得費等の算定評価、用地交渉等の実施、契約・登記事務(分筆・所有権移転等)、代金支払い。 対象事業等～西の里中学校通線歩道造成、西裏線道路改築、輪厚仁別線道路改築、広島輪厚線道路改築事業、その他建設事業に伴う用地取得等
		17年度	対象地権者の調査、用地・支障物件調査、用地取得費等の算定評価、用地交渉等の実施、契約・登記事務(分筆・所有権移転等)、代金支払い。 対象事業等～西の里中学校通線歩道造成、西裏線道路改築、輪厚仁別線道路改築、その他建設事業に伴う用地取得等

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源				
	合計	0	0	0	0
人件費(概算)	人数(年間)	2.00	2.00	2.00	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	18,000	18,000	18,000	0
総事業費 +		18,000	18,000	18,000	0

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	取得・補償件数(件)	21	32	21	
	地権者・補償者数(人)	21	32	21	
	取得面積(m ²)	11,020.91	1,716.66	762.87	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	取得率(件数)	100%(21)	100%(32)	100%(21)	
	取得率(地権者・補償者件数)	100%(21)	100%(32)		
	取得率(面積)	100%(11,020.91)	100%(1,716.66)	100%(762.87)	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	一件当りの取得コスト(千円)	857	563	858	
	対象者一件当りの取得コスト(千円)	857	563	857	
	1m ² 当りの取得コスト(千円)	1.63	10.49	23.6	

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	市内の幹線道路は年々交通量が増加しており、特に国道・道道に接続する市道については安全性、利便性の向上を図る必要があり、拡幅・歩道造成などの道路整備を進めていく。
---------------------------------	--

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	用地取得事業においては個人のプライバシーに接する局面が多く、また地域の実情に精通する市が実施することにより、円滑に事業を推進することができる。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の安全性・利便性向上を図る道路整備のための用地を工事に先行して取得していく必要があり、妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	公共事業損失補償基準に基づき業務全般を行っており、妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	計画的に用地取得が行われ、逐次道路整備が図られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	地権者の理解のもと用地を先行取得し、道路整備工事を円滑に進めており効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市民の安全性・利便性の向上を図るため、道路整備に必要な用地を、今後とも計画的に先行取得していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり